

3番（川瀬 孝代君） 皆様、おはようございます。3番、川瀬孝代でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目、健康を守るための施策についてです。

1点目、脳ドックの検診公費助成について伺います。

厚生労働省の平成22年度日本における人口動態の概況によりますと、死因の中で最も死亡率の高いのが、1位が悪性新生物（がん）です。2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっています。

昭和30年代には脳血管疾患がトップでしたが、昭和40年代後半には、がんや心疾患の死亡率が年々上がる中で、脳血管疾患は下がってきました。これは生活習慣の改善に、国を挙げて取り組みをしてきたという成果もあると思われま

す。一方白書によりますと、脳血管疾患の患者数は増加の傾向にあり、後遺症を持つ人たちが増えていると言われています。実際に亡くなる人の中に最も多いのががんですが、生活をしていく上で最も患者自身に深刻な影響を与えるのは脳血管疾患の場合ではないかと思

います。そこで発症してからの治療ではおそく、発症自体を防ぐ予防が重要ではないかと思

います。本町においては健康診査、各種がん検診、特定健診、人間ドックなど、行われております。また、検診結果をもとに生活習慣の改善を支援する保健指導も行われ、今までより一層の予防医学をとり入れた形となって取り組みがされております。

近年、脳梗塞や認知症などを予測できる因子であります無症候性脳梗塞といわれ

る、いわゆる隠れ脳梗塞は50歳代などから急増しているといわれております。原因としては日ごろの生活習慣が関係しているようです。若い世代から生活習慣、動脈硬化に着目をした健康づくりを考えていく上で、脳梗塞、脳出血などを発見するための定期的な検診の脳ドック検診を実施することが重要ではないかと思

います。この脳ドックは、検査の費用が病院によって違います。約4万円から7万円という、大変高いお金がかかるということです。国保加入者の脳ドック助成は、全国各地で既に行われています。県内では鈴鹿市、亀山市、鳥羽市などでも、市独自の取り組みをしております。検診費用の負担が大きいことから、脳ドック検診公費助成を提案いたしますが、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目、高齢者用（成人用）肺炎球菌のワクチン接種について、お伺いいたします。

成人における肺炎球菌による感染症は、ほとんどが菌血症を伴わない肺炎です。国においては、肺炎は死亡率の第4位に位置しています。年齢、階級別に見ると、肺炎での死亡率は、特に75歳以上で男女ともに急激な増加が見られます。

肺炎球菌による肺炎は、肺炎の中でも4分の1から3分の1を占めていると考えられています。また、高齢者の介護施設入所者、平均年齢では85歳なんですが、

その方たちにおける肺炎球菌による肺炎の発症頻度が大変高いです。特に高齢者に対する影響はとても大きいのではないかと思います。

厚生化学審議会の予防接種部会では、経済的な評価の一例として、毎年65歳の方全員へのワクチン接種を行い、ワクチン接種の効果が5年間持続するとした場合、1年当たり5,115億円の保険医療費が削減されるものと推定をされています。

また、安全性に対しては20年以上の使用実績があり、局所反応の頻度は高いものの、大きな問題は今のところ認められてはおりません。インフルエンザが流行してくる今のこの時期には、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの併用による接種が効果があると考えられています。

肺炎球菌成人用ワクチンについては、疾病の影響として、医療の経済的な評価などを踏まえると、高齢者に対して接種を促進していくことが大変重要ではないかと思えます。

成人用の肺炎球菌ワクチン公費助成については、以前、一般質問をさせていただきました。公費助成を実施していただいたことで、町民の皆さんから大変ありがたいことだとの声を伺っております。しかし、ワクチンのことがよくわからないという声も伺いました。また最近では、テレビでもコマーシャルをしている、そういうような状況でございます。

そこで東員町としての高齢者用肺炎球菌ワクチン接種への取り組み、また情報提供、周知への現状をお伺いしたいと思います。

答弁をよろしく願います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 川瀬議員の、健康を守るための施策についてのご質問にお答えいたします。

生活習慣病の予防といたしまして、平成20年度より医療制度の見直しから、従来、各市町が住民を対象に行っていました「基本健康診査」が廃止され、各医療保険者が加入する被保険者を対象に「特定健康診査」を実施することになりました。

本町国民健康保険につきましても、40歳から74歳の被保険者を対象に、血液検査や肝機能検査をはじめ、生活習慣病の早期発見に主眼を置いた特定健康診査を実施し、被保険者の健康維持と医療費の抑制を図っているところでございます。

さて、議員ご指摘の脳梗塞、脳出血など、脳疾患に係る検査につきましては、県内9市町が国民健康保険の被保険者を対象に実施していると聞き及んでおります。

本町といたしまして、検査を実施することによる効果や、検査費用が高額であることから保険料に及ぼす影響について、また医師会、近隣市町の動向も踏まえ、調査・研究をさせていただきたいと考えております。

続きまして、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種についてでございますが、肺炎球菌予防のため、肺炎球菌による肺炎の発病及び重症化を防止し、高齢者の健康の保

持増進を図るとともに、予防接種費用の一部を助成することで負担の軽減を図るため、本年度の新規事業として、4月から65歳以上の方を対象に、3,000円を上限に、お一人一回まで、接種費用を助成させていただいております。

周知の方法といたしましては、対象者の皆様には、広報とういんの4月号と10月号で、助成制度についてお知らせするとともに、町ホームページにも同様の内容を掲示し、情報の提供をいたしております。

10月末日までに接種されました方は76人で、現時点では少ない状況ではございますが、高齢者の皆さんは冬場の「インフルエンザワクチン（一部公費負担）」と同じ時期に接種されるケースが多いと予想されますことから、これから年明けにかけて接種される方は増加することが予想されております。

そのようなことから先般、東員町・いなべ市内の医療機関に、来院者に周知いただくため、案内のチラシを作成し、チラシの掲示をお願いいたしたところでございます。

肺炎球菌ワクチンの接種の勧奨につきましては、今後も引き続き周知・啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ご答弁ありがとうございました。

脳ドックについては、ぜひ前向きな取り組みをお願いをしたいと思います。

肺炎球菌ワクチンの、先ほど人数的なことも教えていただきましたけれども、どのぐらいの接種を見込んでいるのか、またどのぐらいの予算が必要とされているのか、また現在の接種の人数は聞きましたけれども、東員町としては、全体で65歳以上の方が5千人ぐらいいらっしゃるのかなと私は思うんですが、その辺の人数もお伺いをしたいと思います。

そしてもう1つですけれども、先ほど広報とういん、私もしっかりとページを見させていただいております。広報とういんの記載の部分は本当によくわかるんですけども、やはりそれ以外の工夫が大事なかなと思います。できれば老人会の集まりの時などに、そういう機会を通じて、ぜひ積極的に推進をしていただきたいと思います。

私自身も身内で肺炎球菌で亡くしている、もちろん年をとってからですけれども、亡くしております。やはりそういうことを考えますと、5年間という持続の年数がありますし、中には65歳というけれども、何歳ぐらいに接種したのが一番効果的なのかと、そういうふうな現場からのお声もありました。その点について、再度お伺いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

肺炎球菌の予算につきましては1人当たり3,000円で、対象者は5,200人と見て、そのうちの約3割ということで考えております。予算額につきましては468万円を見込んでおります。肺炎球菌につきましては、既に今までに打たれた方もみえますので、その方につきましては5年間効果が残るということで、今年度につきましては約3割を見込んでおります。

また、先ほどいろいろ川瀬議員から提言いただきまして、老人会とか、いろんな機会を利用して、肺炎球菌についてご説明ということでございますけれども、それについてもまた検討させていただきたいと考えております。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） 丁寧によろしくお願いをしたいと思います。

続いて2つ目、防災対策について、お伺いをいたします。

1点目、女性の視点を生かした防災対策について伺います。

東日本大震災から約9カ月になるところでございます。被災地では本格的な復旧・復興が急がれる一方、全国各地では今回の震災の教訓を踏まえて、今までの防災対策を見直す動きが活発になっております。

そうした中で女性の視点で既存の防災対策を見直すとともに、新たな対策を検討するため、我が党は8月18日、松あきら副代表を議長とする女性防災会議を立ち上げました。

国における災害対策の防災基本計画では、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には政策決定過程における女性の参加が明記をされました。しかし今回の東日本大震災において例を挙げると、着がえる場所がない、授乳スペースがない、プライバシーが守られない、仮設トイレを設置したところ、目立たない暗いところに置いてしまい、防犯上の問題が起こるなどの声がありました。

また女性用衛生品や化粧品、乳児のおむつなどの支援物資も不足が目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。

女性は地域に人脈を築き、地域のことをよく知っています。介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子どもたちや高齢者、生活者の視点を持っています。こうした女性たちが災害時の担い手として、その力が発揮できるような仕組みが必要である、また重要ではないかと考えます。

そこで、この10月から1カ月間、被災者の3県を除く全国の党の女性議員全員が、女性の視点からの防災行政総点検に取り組ませていただきました。ここ東員町においてもアンケートにお答えをしていただきました。

東員町では女性の役割として災害時の広報支援や高齢者宅の訪問など、きめ細やかな支援を実現するための女性消防団員の積極的な活動が行われております。このことは大きく評価をするものです。

女性と防災ということで、東員町の場合、女性の意見は聞いていただいているようですが、普段から女性をしっかりと防災会議に入れて意見を聞いておくこと、日ごろの積み重ねが大事かと思えます。なぜできていないのか、お伺いいたします。

次に避難所の運営に、女性、または女性職員を配置するように事前に決めておくことが必要かと思えますが、この点についてはどうでしょうか。

3点目として、災害時の救援物資の中に女性や子ども、高齢者、また障がい者に配慮をした物資は備蓄されているのか。

以上の点について、お考えをお伺いいたします。お答えをお願いいたします。

2点目として、災害時の避難所のかぎの管理体制について、伺います。

大震災の教訓を踏まえて、近い将来に東南海地震などの発生が予測をされています。三重県では10月、マグニチュード9クラスの大地震を想定した行動計画や、津波浸水予想図を全国に先がけて策定しています。その結果、津波で浸水する地域の面積が、平野部を中心に従来の想定から大幅に増え、各自治体は避難体制の強化とともに、民間の高層の建物を津波避難ビルに指定する作業を急いでいるところがございます。

本町においては、津波への被害は直接はないと思いますが、災害はいつ起こるかわかりません。そのため一部の地域では、避難所をはじめ、防災倉庫、非常口、またそれにかかわる病院など、施設の中に入るかぎの管理体制が課題になっています。

そこで先日、地震の揺れを感知すると自動的にかぎを解除する装置を開発した企業からお話を聞く機会がありました。それは地震自動オープン装置といったシステムが使われ、かぎボックスというものです。このシステムはセンサードライブと呼ばれる感知器が震度5弱以上の揺れを検知すると、内部に取りつけられたワイヤーが倍の力で引っ張られ、かぎのストッパーを外す仕組みです。電気を使わない機械式なので、停電のときでも作動し、内部の振り子が一定の揺れを感知するため、物で叩くなどの外部から人が衝撃を加えても反応しないということです。

開発には経済産業省の中小企業物づくり支援事業の適用を受けて、企業が三重大学との共同研究によって、地盤など、立地条件が変わっても、震度5弱以上の揺れで必ず開錠する実験や検証を繰り返してきたものだそうです。

このかぎボックスは、大地震が発生した場合、住民のだれもが避難所のかぎを取り出せるようになります。東員町では現在かぎの管理体制はどのようになっているのでしょうか。また、災害時に1人でも多くの命を救うためにも、かぎボックスの設置を提案したいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

ご答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 日置総務部長。

総務部長（日置 直人君） 川瀬議員の防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の女性の視点を生かした防災対策についてでございますけども、地域防災計画の見直しにつきまして、国・県の被害想定等をもとにいたしまして、本町の見直し時期が平成25年度あたりになるということにつきましては、昨日の近藤議員にもご答弁を申し上げたところでございます。

見直しまでには、まだまだ時間を要するため、それまでにできることとして、自主防災組織の活性化支援、防災意識の啓発等を行ってまいります。

また、地域防災計画の見直しにつなげるために、町民の皆さんと一緒に検討させていただくワークショップを開催させていただきたいと考えておりまして、その中で女性の視点を生かしたご意見を賜り、防災対策、地域防災計画の見直しに反映をさせていきたいと考えております。

川瀬議員のご質問の中で、まず防災会議への女性登用についてのご質問でございますけども、東員町の防災会議条例につきましては、現在、町長を会長に10名の委員で組織をされておりまして、議員申されますように、全員男性でございます。

これにつきましては、災害対策基本法の第16条第6項の規定によりまして、市町村の防災会議の組織及び所掌事務につきましては、県の防災会議の例に準じて条例を制定しなさいというふうに規定をされております関係で、いわゆる充て職で10名の男性ということになっております。

女性の視点を生かす防災会議ということでございますので、条例改正を含めまして、今後女性の委員を委員として組織されるような条例改正を検討して進めていきたいというふうに考えております。

次に避難所運営に女性の職員等の配置をとということでございますけども、必要性は十分認識をしておりますので、今後、地域防災計画の修正、また避難所運営のマニュアル作成の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

3点目の災害時の備蓄等に女性、高齢者等に配慮した現状はということでございますけども、女性の生理用品、それから幼児・乳児には紙おむつ、粉ミルク、ベビーヌードル、おかゆ等、それぞれアレルギーに対応した粉ミルクも配備をしております。

また、高齢者の方には紙おむつ等を配備しておりますし、また共通ということで間仕切りスペース、簡易トイレ等を備蓄をしております。

備蓄の配慮も大事なことだと思うんですけども、それと別に、すみやかに調達ができる体制も重要ではないかというふうに考えておりますので、こういった面もマニュアル等に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

大きな2点目の災害が発生した場合の避難所のかぎボックス設置のご提案でございますけども、地震を想定した際の避難所の開設及び運営について現在検討しております。いち早く避難所を開設する必要があるということは当然のことでございます。

しかし実際、災害の際には、町内の被害の状況にも大きく左右されますので、避難所への到着が出来るということも考えておかなければなりません。

そのため、かぎボックス設置につきましては、私どもも自動で解放する鍵ボックスの設置について、川瀬議員と同様に検討を始めているところでございます。

自動で解放するかぎボックスは、議員先ほど申されましたように、一定の震度により解放される仕組みとなっております。いち早い避難所の開設ができるものと考えており、非常に有効な手段であるというふうに考えておりますので、新年度、平成24年度に配備といいますか、設置ができるように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ご答弁ありがとうございます。

先ほどの質問の中の1つなのですが、現在はかぎの部分はどこが保管をしているのか、お答えをお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

総務部長（日置 直人君） 失礼をいたしました。

現在かぎの保管につきましては、防災安全課、それから各自治の自治会長をはじめ役員の皆さんのところで保管をいただいております。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ぜひ、かぎボックスの件も前向きにということでしたので、大変ありがたく思います。このかぎボックスは、現在三重県では松阪市が登用するようになりました。

続いて女性の視点からの総点検の結果ですけれども、各自治体で調査をしたところ、女性委員が登用されてない実態が明らかになりました。また、地域防災計画に作成する際も、女性の意見が反映されていないという、そういうような現実が浮き彫りになりました。

そんな中で総点検を終えまして、国において、この12月に、党として1つのことをまとめて提言を国に提出したところでございます。またそれも国の防災対策の部分に活かされていくのではないかと私は思っております。

女性というのは本当に生活に密着していますので、女性ならではの視点というのがございます。そして避難所にしろ、どういう状況にしろ、生活というものを置いて生きていくことはできません。子どもやお年寄りにとって何が必要なのか、きめ

細かい、そういう対応に気づくところが女性の利点だと思っております。生活者の視点が本当に大事だと思います。

例えばミルク缶を必要として、そしてそれが物資として送られました。ところがミルク缶だけでは赤ちゃんにミルクを飲むことができません。哺乳びんも要りません、乳首も要りません。そういうことがやはり大事ではないかなと思います。ぜひミルク缶だけではなく、そのようなところも準備をしていただくとありがたいかなと、そのように思います。

東員町における女性防災会議に女性委員を登用していただけるということですので、条例改正、またいろんな決まったことを変えていただかなければ、見直していかなければいけないと思いますが、ぜひ前向きに取り組んでいただき、そして皆様の命を守っていただく、そういう体制にしていきたいと思っております。

次に町長にお伺いいたします。

男女共同参画の観点から見て、女性を登用していくことに対して、町長としてはどのようなお考えをお持ちですか、お伺いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 私もできるだけ男女同じぐらいの数で委員会が開ければなというふうに思っております。昨日も答弁させていただきましたが、私が就任させていただいた年度当初は、委員会での女性の登用率が23.6%でしたが、この半年で27.8%まで上昇をいたしております、当面目標としております30%に向けて、来年度には30%超というものを考えていきたい。最終的には男も女も両方どちらでもいいのですが、どちらかが6割・4割というぐらいのところまでいければいいかなと思っておりますので、4割というのは私としての目標でございますが、できるだけ同じぐらいの数になれば、非常にいろんな意見を出していただいているのではないかなと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

総務部長（日置 直人君） 申しわけございません。

私の答弁で間違いがございましたので、訂正させていただきます。

防災倉庫のかぎですけれども、現在は自治会のほうにお渡しをしてございません。防災安全課長のほうのみということでございますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） 大変すばらしい考えの町長だなと思っております。ぜひ3割ぐらいの女性を登用したいというお考えをお伺いしましたので、前向きにその部分を入れていただきたいと思います、そのように思います。

これも町内の声なんですけれども、先ほどの議員からもありました行政防災無線ですね、その部分で女性の声をぜひ登用していただければ、聞くほうも大変いいの



ではないかと、そのような現場の声がございました。それはそれぞれのお考えがあるかもしれませんが、この点もちょっとお考えをいただくとありがたいかなと、そのように思います。

また、この議場を見ましても、私たち議員のほうでは女性議員もおりますが、執行部を見ましても、すべてほとんどが男性でございます。こういう議場の中でも、ぜひ女性が席に着いていただくと、ある意味私も大変ありがたいかなと、そのように思いますので、その点についてもよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして3つ目の基金事業の継続について、お伺いをいたします。

安心社会を構築するために医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が設けられております。

地方自治体においての取り組みに対して支援が今までも行われてまいりました。しかしこうした基金事業の多くが今年度限りで終了します。中でも地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3ワクチンの接種に必要な子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金事業のワクチン接種について、予防接種法の対象疾病に位置づける法改正が実現するまでは継続するべきと考えます。また、妊産婦検診の負担軽減を図る妊婦検診支援基金については、政府は新たに創設する子ども子育て新システムの中で対応するとしていますが、具体的な中身はいまだ明らかになっておりません。基金事業による対応が必要で、継続するべきと思います。

このような中で事業継続を求める声も、いろんなところから聞かれますが、東員町としてはどのように対応されるのか、お考えがあるのか、お聞きいたします。

ご答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 基金事業の継続についてのご質問にお答えをいたしますが、昨日、上原議員から同様のご質問がありましたので、重複するかと思いませんけれども、お許しをいただきたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3ワクチンの接種につきましては、感染症を予防し、町民の健康保持・増進に寄与することを目的に、昨年12月からワクチン接種にかかる費用を全額公費負担で実施させていただいておるところでございます。

この事業は、国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を活用して、都道府県がそれぞれ基金を設置し、各市町村の事業に対して2分の1の助成がされるものでありまして、ご指摘のように、この基金事業としては、平成23年度限り、今年度限りで終了するということになっております。

国が当初、この交付金を創設された趣旨は、国際動向や疾病の重篤性にかんがみ、3ワクチンを今後、予防接種法上の定期接種化に向け、検討を行うとされております。

した。にもかかわらず、昨日も申し上げましたが、平成24年度の厚生労働省予算概算要求には、基金事業の継続等については何ら盛り込まれておらず、いまだ定期接種化に向けた方向性すら示されていないのが現状でございます。

また、妊婦健康診査事業につきましても、少子化対策の一環といたしまして、妊婦の健康保持と増進を図るため、その費用を助成していただいております。妊婦健康診査の重要性、あるいは必要性が一層高まってきているところでございます。

そのようなことから私どもといたしましても、少子化の解消に資すると共に、妊娠中の健診費用の負担軽減により、妊娠、出産にかかる経済的不安を軽減し、安心して出産を迎えられるよう、平成24年度以降も、国の財政支援について、先ほどの3ワクチン定期接種化の早期実現と合わせて、国に対しまして、県の町村会を通じて強く要望をしているところでございます。

今後国も国の動向に注視しながら情報を集め、近隣市町の状況も踏まえた上で、新年度の予算編成に向けて、町といたしましても前向きに検討をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ご答弁ありがとうございました。

昨日、同議員からも重なる質問になりましたが、私はまた違う部分で質問をしてみたいと思います。

子宮頸がんなど3ワクチンは、我が党が頑張って国に声を上げて、平成21年度、平成22年度の補正予算で実現できたものでございます。県議会においては、中川県議会議員が質問した中で、継続の方向への答弁でございました。

また、国においては昨年11月、子宮頸がん予防法案を提出しております。その中で予防ワクチン接種や検診の全額公費助成を明記しております。

衆議院議員の古谷議員は、厚生労働委員会で、来年度から3ワクチンの定期接種化に踏み切るよう主張いたしました。厚労省より前向きな答弁を聞き出したところでございます。

子育て支援、命を守るということにつながってまいります。東員町でも先ほどの町長の答弁にもございましたが、今後継続を願って、そのような対応をしていただけるという前向きな答弁を伺うことができました。

そこで子宮頸がんのワクチンの場合、検診とあわせて、ほぼ100パーセント予防ができるというがんでございます。ヒトパピローマウイルスという、何が原因であるかということも、はっきりとわかってきているところでございます。検診などに興味を持っていただくことが大変重要ではないかと思っております。現在の子宮頸がんの受診率と、また受診の向上についてはどのように取り組んでいるのか、お伺いをしたいと思います。啓発周知の工夫でも結構ですので、ご答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

子宮頸がん予防ワクチンでございますけども、10月末現在で対象者が564名で、接種者数が231名、接種率といたしましては41.0%となっております。周知につきましては広報とかホームページ、対象者への個人通知を行っております。以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 川瀬議員。

3番（川瀬 孝代君） ありがとうございます。

周知の部分はもちろん、当事者に対して送っているということですので、それは当然かと思いますが、どんな事業をするのでも、啓発周知の場合は大変工夫が大事だと思います。どのように皆さんに知らせていくか、そして町民の皆さんは1から10まで、すべてを理解しているということはありません。そういう部分では、やはり行政の中のいろんなアイデア、そういうものが大変重要ではないかと私は思います。

そんな中で例えば鳥取県ですけれども、ここではがん検診の種類や早期発見の重要性を伝える文章をイラストつきで印刷したトイレトイレットペーパーを県庁のトイレに備えつけて、がん検診の大切さを多くの人に知ってもらう、そういうふうな取り組みをしております。4千個でしたか、用意をして、それが大変目につく、だれもがトイレには行くという、そういう部分で取り組みをしているということを伺っております。

また近隣の四日市市ではロゴマークをつくり、ピンバッチとマグネットをつくって啓発に取り組んでいます。

いずれも若い人の発想を取り入れながら、そのような取り組みをしているところであります。東員町でも東員町ならではの、そういう取り組みをぜひしていただきたいなと思います。

先ほどの肺炎球菌ワクチンもそうですけれども、何かみんなが目にして、ああこれは大事なことなんだなと、やっぱり私もこういうことに挑戦していこうと、そういうふうにするような取り組みが大変大事ではないかなと、そのように思います。

また子宮頸がんのワクチン、また検診の部分は、特に学校へ行っている中学生、高校生が対象になります。その人たちにも、できればガイドラインではないけれども、小さな冊子とかもつくっていただいて、そのようなものを配付して、そして自分を大事にしていく、命を守っていく、そういうことをしっかりと取り組みをしていただきたいなと思います。

私もほとんどがピンクリボンをつけております。これは我が党が、がんを撲滅していくという、そういう考えで取り組んでいる、そういう部分もありますので、できればまたそういうリボン運動でもいいですし、何かの形で取り組んでいただきたい、そのように要望して今回の質問を終わります。

